



市議会だより

編集発行：日向市議会 / 2011年4月28日発行

No. 122



牧水公園（市の花木 つつじ）

◆ もくじ ◆

市長から提案された議案と審議結果 . . .	2
委員会審査から	3
一般質問	5
請願等の審議結果と委員長報告	10
決議書・意見書	12
議会日誌	14

1月臨時会（平成23年第1回臨時会）

- ◇会期 1月24日（1日間）
- ◇市長提出議案 補正予算 2件

3月定例会（平成23年第2回定例会）

- ◇会期 2月25日～3月18日（22日間）
- ◇市長提出議案 人事案件 1件
- 条例 11件
- 事件決議 4件
- 補正予算 7件
- 当初予算 16件
- ◇委員会提出議案 7件
- ◇請願等（継続分含む）
- 請願 2件
- 陳情 6件

▼市長から提案された議案と審議結果 第1回臨時会(1月24日)

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
議案第1号	平成22年度日向市一般会計補正予算(第11号)	可決(全員一致)	付託省略
議案第2号	平成22年度日向市城山墓園事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	付託省略

▼市長から提案された議案と審議結果 第2回定例会(2月25日~3月18日)

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
議案第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員一致)	付託省略
議案第4号	日向市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第5号	日向市職員の育児休業等に関する条例及び日向市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第6号	日向市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第7号	日向市特別職退職手当支給条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第8号	日向市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第9号	日向市過疎地域振興基金条例	可決(全員一致)	総務企画
議案第10号	日向市放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例を廃止する条例	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第11号	日向市長寿祝金条例の一部を改正する条例	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第12号	日向市高齢者等肉用雌牛貸付基金条例を廃止する条例	可決(全員一致)	産業経済
議案第13号	日向市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	生活建設
議案第14号	日向市簡易水道事業条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	生活建設
議案第15号	田の原辺地に係る総合整備計画の策定について	可決(全員一致)	総務企画
議案第16号	財産の処分について	可決(全員一致)	生活建設
議案第17号	市道の路線の廃止について	可決(全員一致)	生活建設
議案第18号	市道の路線の認定について	可決(全員一致)	生活建設
議案第19号	平成22年度日向市一般会計補正予算(第12号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第20号	平成22年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第21号	平成22年度日向市用地取得特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第22号	平成22年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決(賛成多数)	特別委員会
議案第23号	平成22年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第24号	平成22年度日向市病院事業会計補正予算(第1号)	可決(全員一致)	特別委員会
議案第25号	平成23年度日向市一般会計予算	可決(賛成多数)	4委員会
議案第26号	平成23年度日向市公営住宅事業特別会計予算	可決(全員一致)	生活建設
議案第27号	平成23年度日向市財光寺南土地区画整理事業特別会計予算	可決(全員一致)	生活建設
議案第28号	平成23年度日向市用地取得特別会計予算	可決(全員一致)	生活建設
議案第29号	平成23年度日向市城山墓園事業特別会計予算	可決(全員一致)	文教福祉
議案第30号	平成23年度日向市簡易給水施設特別会計予算	可決(全員一致)	生活建設
議案第31号	平成23年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計予算	可決(全員一致)	生活建設
議案第32号	平成23年度日向市簡易水道事業特別会計予算	可決(賛成多数)	生活建設
議案第33号	平成23年度日向市下水道事業特別会計予算	可決(全員一致)	生活建設
議案第34号	平成23年度日向市農業集落排水事業特別会計予算	可決(全員一致)	産業経済
議案第35号	平成23年度日向市国民健康保険事業特別会計予算	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第36号	平成23年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)予算	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第37号	平成23年度日向入郷地域介護認定審査事業特別会計予算	可決(全員一致)	文教福祉
議案第38号	平成23年度日向市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決(賛成多数)	文教福祉
議案第39号	平成23年度日向市水道事業会計予算	可決(全員一致)	生活建設
議案第40号	平成23年度日向市病院事業会計予算	可決(全員一致)	文教福祉
議案第41号	平成22年度日向市一般会計補正予算(第13号)	可決(全員一致)	付託省略

日向市議会ホームページをご活用ください。議員名簿、請願等様式、会議録などをご覧ください。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>

平成23年度一般会計予算 266億7,000万円

本年度の予算は、これまでに引き続き、年間に見込みうる経費を全て計上する「通年予算」を基本として編成し、本年度において重点的に取り組む分野への財源を捻出することにより、自主・自立性、戦略性の高い事業の構築を目指しています。(当局説明)

【主な予算項目】

・子宮頸がん等ワクチン 接種促進事業	6,903万円	・救急医療体制整備事業	1億2,539万円
・介護基盤緊急整備等 臨時特例基金事業	5,250万円	・中小企業特別融資事業	3億9,250万円
・雇用の創出と確保 (緊急雇用創出事業)	1億289万円	・櫛の山住宅ストック 総合改善事業	8,200万円
・合併対策事業	2億832万円	・在宅高齢者支援事業	4,420万円
・重要港湾整備事業	2億6,487万円	・子ども手当給付事業	14億1,786万円
・富島幹線用水路 整備事業	6,100万円	・英会話科推進事業	3,744万円

委員会審査から

第2回定例会初日に上程された市長提出議案38件のうち、初日に議決した人事案件1件、3月11日に議決した補正予算6件を除く31件について、9日間の議案熟読の後、3月11日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告の中から紹介します。

総務企画常任委員会

議案第25号 平成23年度日向市一般会計予算から、行財政運営について

少子高齢化への対応をはじめ、多様化する行政需要、甚大な被害をもたらした東北地方太平洋沖地震による緊急的な財政需要の急増などにより、平成23年度は、例年にも増して厳しい財政運営を強いられることが予測される。

そのような中、平成23年度において、総合計画の後期計画、行政改革大綱、財政改革プランを策定することとしているが、市民の付託に応え得るような行政執行体制

を確立するためにも、それぞれの計画の整合性を図り、より実効性のある計画策定に努められたい。また、今後、不測の事態の発生に備え、市民との危機意識の共有に努め、同時に危機に即応できる体制の整備に、緊急に取り組まれたい。

文教福祉常任委員会

議案第10号 日向市放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例を廃止する条例について

平成23年度の新規事業として、「放課後子ども教室推進事業」を市内6ヶ所の小学校で実施することが報告された。これは、1年生から3年生を対象に授業終了後の3時間程度、各学校の余裕教室を使い、地域の人的資源を活用しながら、子どもたちの健全育成のための環境づくりを推進するものである。人格形成において重要な時期にある子どもたちが、自主性を重んじられ、のびのびと過ごせるよう、地域住民と児童・保護者との意思の疎通を図り、「児童の健全育成」という事業目的が適確かつ十分に達成できるよう万全の体制を構築されたい。

次に、議案第25号 平成23年度日向市一般会計予算から、学校給食費について

老朽化した学校給食中央共同調理場の建替えに伴う用地測量業務委託、基本設計委託の委託料が計上され、平成25年度に完成予定との報告があった。現在建設用地の選定作業の段階であるが、先だって発生した東北地方太平洋沖地震による被害等を踏まえ、新しい建設用地については、給食搬送業務の地理的条件のみならず、閉校等により生じた土地・建物の有効活用を含め、地盤高、地耐力等、自然災害に配慮した用地の確保に努められたい。

最後に、今回発生した東北地方太平洋沖地震は、東北各県に甚大な被害をもたらした。今もなお多くの人が危険にさらされている。高齢者、障害者、乳幼児、児童など災害弱者に関係する教育委員会や市民福祉部の各所管課においては、日常業務の中で、新たな視点による安心・安全の確立に努力されたい。



産業経済常任委員会

議案第25号 平成23年度日向市一般会計予算から、農業費の負担金、補助及び交付金のあり方について

第3セクターへの公金の投入については、慎重な対応に努められたい。また、第3セクターのあり方についても、今後検討されたい。

次に、議案第34号 平成23年度日向市農業集落排水事業特別会計予算について

美々津地区農業集落排水事業については、健全な管理運営のため、事業の啓発や説明会を行い、地域住民の加入促進に努められたい。

生活建設常任委員会

生活建設常任委員会所管の全事業について

現在、各課から発注される工事の多くが、年末、年度末に集中し、年度前半に発注される工事が少ない現状にあるが、通年予算が導入されていることもあり、地元中小企業の仕事確保のためにも、年間を通じての均一的な事業発注が行われるよう努力されたい。

次に、議案第25号 平成23年度日向市一般会計予算から、一般廃棄物収集作業の業務委託について

一般ごみ廃棄物収集運搬車両での収集作業において、3名のうち1名が民間事業所からの特定派遣という雇用形態で業務に従事することになる。この特定派遣という雇用のあり方は、これまででないものであり、また市職員と民間労働者が同じ業務に携わるといった状況が発生することになるので、円滑に作業が実施されるよう十分配慮されたい。

次に、水道事業における有収率の問題について

平成23年度当初予算において、漏水対策に係る予算は前年度と比較して約200万円が増額されており、積極的な取り組みは評価するところであるが、有収率の向上に向けて、さらに努力されたい。

最後に、水道事業における未収金に対する取り組みについて

水道料金については、現年度分の収納率の向上はもろろんのこと、過年度未収金についても、納入催告等最大限の手だてを尽くして収入確保を図らなければならぬ。しかし、今回の予算に計上されている営業未収金については、

その一部において、そういった取り組みに不十分な点が見受けられたので、公平負担の原則からも未収金回収のための局内での取り組み、方針を明確にし、適切な対応に努めることにより、料金収入の確保に努力されたい。



生活建設常任委員会現地調査

人事案件

人権擁護委員に

金丸 秀裕さん(新任)

人権擁護委員のうち、中馬万致子さん(美々津)が本年6月30日(予定)をもって任期満了となり、後任として金丸秀裕さんを推薦することに同意しました。

中馬万致子さんは、平成17年1月から2期、人権擁護委員としてご尽力いただきました。

平成23年度 一般会計以外の予算状況

会計区分	当初予算額	対前年度当初予算伸率%
公営住宅事業特別会計	4億3,000万円	△9.1
財光寺南土地区画整理事業特別会計	4,200万円	2.4
用地取得特別会計	3億5,200万円	△41.8
城山墓園事業特別会計	600万円	20.0
簡易給水施設特別会計	120万円	0.0
細島東部住環境整備事業特別会計	1,100万円	△26.7
簡易水道事業特別会計	2億6,800万円	45.7
下水道事業特別会計	18億7,200万円	△2.0
農業集落排水事業特別会計	1億4,700万円	8.9
国民健康保険事業特別会計	76億1,800万円	3.3
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	42億1,500万円	5.5
日向入郷地域介護認定審査事業特別会計	3,900万円	△13.3
後期高齢者医療事業特別会計	5億5,000万円	△4.0
水道事業会計	17億7,566万円	0.2
病院事業会計	4億1,889万円	3.7

一般質問 市政を問う

3月定例会では、3月7日から9日までの3日間、市政に関する一般質問が行われ、12人の議員が登壇しました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨をご紹介します。(文章は、質問した議員本人の執筆です。)

鈴木三郎議員
(豊政会)

マニフェスト(市民との約束)の達成率

問 ①市政発展の視点として55項目を重点プロジェクトとして掲げ、市民にその実現を約束した。現在までの達成率について伺う。②総合計画、基本構想との整合性は。

答 ①55項目のうち47項目が実現済、達成に向けて取り組んでいるものが5項目、未着手のものが3項目である。②マニフェストは、総合計画を踏まえ作成したものであり、整合性については十分配慮しているところである。

ミニボートピアの現状(見込みと実態)

問 ①行政協定の主な内容。②開催日数。③地元住民の優先採用。④当市に支払われる環境整備費は。⑤治安維持対策。

答 ①①年間350日から360日程度。②21名を採用している。③口蹄疫などの社会情勢から売上見込みが下方修正され、当初計画より低く見積もった。④1日平均売上げが約450万円となっている。⑤警察OB2名雇用、1名が常駐するほか、別にガードマンを常時4名配置し、施設内の治安維持や国道入口での警戒に当たっている。

日向ホテル(旧日向ハイツ)の処分方法と時期

問 ①処分の時期。②処分の方法(契約締結)。③施設の維持管理。

答 ①本施設の持つ、素晴らしい眺望など恵まれた立地条件を活かした施設として、民間等へできるだけ早期に処分したい。②一般競争入札により処分したいと考えている。③夜間外灯や立ち入り禁止の看板等設置するとともに、随時、職員による巡回を行っている。

黒木万治議員
(日本共産党市議団)

民主党政権と地方自治の課題について

問 菅内閣の支持率は、20%を割り国民不在の内輪もめ、政治とカネなど「政権末期」の状態になって深刻な行き詰まりに直面している。この政権の状況をどう見ているか。

答 雇用や格差の問題、少子高齢化が急激に進む社会に対応した社会保障制度の確立など、

課題を抱えている中、国政は混乱を極め、予算関連法案の成立の見通しが立たないなど地方自治体、国民生活に大きな影響を及ぼしかねない事態は大変遺憾である。

大丈夫か!?地デジの完全移行

問 アナログ放送の終了の期日がせまり、終了と相談先を示したテロップが流れ、視聴者へプレッシャーをかけ続けている。テレビ難民を生まない対策、100%受信できる対策、視聴者の準備状況、低所得者への対応などどうか。

答 本市の地上デジタル放送の受信世帯カバー率は2月末で約99%となっている。難視聴となっている残りの250世帯については、高性能のアンテナ設置や共聴施設の新設などで対応する。

市道の改良、整備について

問 これまで何回となく取り上げ、一部改良もされてきているが、市道中村―奥野線、市道奥野―永田線、市道奥野―小原線の改良、拡張についての今後の取り組み、見直しはどうか。

答 質問の3路線を含む市道整備については、「日向市道

路整備実施計画」の中で、道路の特性や地元協力体制などを検討しながら、優先順位を付して事業を実施している。今後、未着手路線やその他路線における事業の優先順位を決定していきたい。

荻原紘一議員
(日本共産党市議団)

市民が安心して生活できる環境対策を

問 民間の住宅や学校、保育園をはじめ公の施設の耐震化や老朽化対策・バリアフリー化など安全を確保する支援が必要だ。市営住宅の改善・充実、財光寺地区などの区画整理事業と環境整備、市民の生命を守る救急車の配置増、交通事故多発箇所対策の重視を。

答 市営住宅の改善や老朽化が進んでいるブロック造の建替えを検討している。環境の未整備地区への十分な調査と地元住民との調整、救急体制の整備を行っている。

市民の福祉・くらしを守る市政を

問 国の悪政のもとで「年金だけで暮らしていけない」などと苦しんでいる市民を守る防波堤・防風林の役割をきちんと果たすこと、同時に税金の負担軽減とムダ使いをなくすこと、雇用・医療・高齢者・障がい者対策など市政の課題の解決を行うことが切実に求められているがどうか。

答 市民の安全・安心な暮らしを守ることは地方自治体の責務であり、市としても雇用の創出、地域医療の充実を図るための初期救急診療所の開設など推進している。

問 今回の鳥インフルエンザは養鶏農家をはじめ、関連産業・企業と労働者などにも大きな影響を与えている。家畜伝染病予防法の見直しをはじめとする根本的な対策と被害農家への補償、死鶏の保冷库設置への助成などの要請。下請をふくむ関連企業と労働者の生活を守る対策が必要だ。

答 出荷制限やひなの導入制限による収益の減少と損

失、労働者の自宅待機と賃金の減額が懸念される。国の新たな支援等の創設や自治体への財政措置などを求めている。

岩切 裕議員

少子高齢化時代を踏まえた来年度基本方針について

問 生産年齢人口減少、高齢者急増という現実を前に、平成23年度市政方針決定に際し、いかなる協議、検討がなされたのか。

答 少子高齢化は、市の最重要課題であると認識している。平成23年度は、基本コンセプトと重点的に取り組む項目に少子・高齢化対策、そして雇用の促進を掲げ、説明会等で全庁的にこの基本的な考え方を示し、それによって予算編成を行っている。

情報共有の取り組みについて

問 総合計画の基本理念である「市民との協働のまちづくり」の前提は、市政情報の共有であるが、明確な取り組みが感じられない。現状認識と、予算編成過程情報公開等今後の具体的な取

り組みを問う。

答 市政情報の共有は「市民との協議」「地域力の活用」の実行に不可欠。市広報等で予算情報等提供に努めている。予算編成過程等情報は公にすることで著しい支障がある場合もありケースバイケースで対応したい。

地域防災の取り組み・防災と福祉の一体化について

問 神戸市では「防災福祉コミュニティ」が地域防災を担っている。これは大震災の経験に基づく自衛策。実際、防災と福祉は切り離せない。防災と福祉を一体化した地域組織の再編へ発想の転換が必要だと思いが如何。

答 防災体制の構築には、防災と福祉の一体的な取り組みが重要。現在市内3地区で取り組んでいる「新しいコミュニティ制度モデル事業」でも地区内のあらゆる組織で防災、福祉等をテーマに連携して取り組んでいる。

海野 誓生議員 (社民党)

第2次宮崎県立高等学校再編整備計画について

問 日向工業高校の存続について伺う。

答 今後の計画の策定にあたっては、県教育委員会の動向を注視するとともに、港湾工業都市という本市の特色や通学が困難であるという県北地区の地理的条件、入郷圏域の子どもたちの教育を受ける権利を担保する観点からも、日向工業高校の存続は最重要課題であり、入郷町村と連携を図り、迅速かつ適切に対処していきたい。

家畜伝染病の対策について

田原千春議員 (豊政会)

問 防疫体制づくりの強化と家畜農家への情報提供などJAとの連携対策をどのようにしていくのか伺う。

答 感染経路が特定されていないので畜産農場での防疫対策が重要で、農家自らの衛生・防疫対策への積極的な取り組みについて、関係機関と連携を密にして支援する。養豚・養鶏農家は全戸にFAXが備えてあり必要な情報を随時提供できるが、事情が異なる農家へはJA等関係機関と連携し、情報提供を行っている。

問 鳥インフルエンザ対策について伺う。

答 本市は移動制限区域内であり、全額補償の対象とならない。4年前の対応は、出荷遅延による損失、入すう遅延について、一定の方式によって2分の1相当額を市単独で支援した。今回も4年前と同じような考えで今後検討



小中一貫校「東郷学園」の開
設に向けて

問 地域特性を生かした教育と
若山牧水の顕彰に向けた方
向性を伺う。また、スクールバス
運行業務で空き時間に地域活用の
考えはないか。

答 教職員の創意工夫と、保護
者や地域の協力を得ながら
地域の教育資源の活用など、学校
と地域が一体となって創り上げて
いく東郷学園にしたい。スクール
バスの運行業務は、民間業者に委
託し、当面は、児童・生徒の登下
校や学校行事等での活用に限りた
いと考えている。

日向市市歌の更なる普及につ
いて

問 わが市を大切に思う一環の
取り組みとして、CDを各
地区に配布し、地域行事において
市歌の普及を推進してはいいかが
か伺う。

答 市歌を多くの市民の皆さ
ん、特に次世代を担う、小
中学生に親しんでもらうことは、
故郷に誇りを持ち、郷土愛を育む
ことに役立つもので、希望される
方には、無料でCDを配布してい

る。また、地域におけるイベント
等での活用を呼びかけるなど、更
なる普及推進に努めていく。

田中 守議員
(新緑会)

重点施策について

問 「足腰の強い農林水産物ブ
ランドの確立を図るために
口蹄疫からの再興支援をはじめ、
高病原性鳥インフルエンザ等家畜
伝染病防疫対策の強化を図る」と
いう点について伺う。

答 畜産業の発展には、家畜伝
染病の予防が重要課題で、
空港や港湾における水際防疫の強
化が必要だが、発生リスクをゼロ
にすることは困難である。そのた
め、初動防疫の徹底を図り、防疫
に配慮した畜舎の増改築及び再導
入に係る経費は市単独事業で支援
を行う。

林業振興について

問 中国木材の進出の用途は。
広域森林組合管内の伐採放
棄地はどうするか。

答 中国木材の進出について
は、直接本社を訪問するな
どして進出の要望をしている。社
長からは「日向進出の方針に全く
ゆらぎない」との表明をいただ
いているが、経済の回復が不透明な
状況で、進出時期は明示されてい
ない。管内の伐採放棄地は161
ヘクタールあり、国県の植栽未済
地解消対策事業や市単独事業を活
用し、森林組合を中心に放棄地解
消に取り組んでいる。

日向市体育館の建設について

問 本市の長年の懸案となつて
いる体育館建設について、
どのような方向性を持って考えて
いるか伺う。

答 今の体育センターは築後40
年が経過し、設備や機能的
に利用者のニーズに対応できず、
体育協会から新設の強い要望があ
る。国も「スポーツ立国戦略」の
中ですべての人々のスポーツ機
会の確保と安全公正にスポーツを行
える新たなスポーツ文化の確立を
目指し、市も新しい体育館の建設
に調査・検討を行っていききたい。

平成22年中の議会活動

市議会開催状況

議 会 開 催	会 期 日 数	本会議 日 数	うち一般質問		傍聴者 総 数	審 議 件 数	うち市長提出議案				うち委員会提出議案	
			日 数	登壇 者 数			条 例	予 算	決 算	その他	決 議 等	意見書
3月定例会	21日	7日	4日	16人	91人	47件	12件	25件	—	7件	0件	3件
5月臨時会	1日	1日	—	—	0人	19件	1件	2件	—	16件	0件	0件
6月定例会	12日	3日	—	—	0人	14件	3件	2件	—	8件	条例1件	0件
9月定例会	36日	9日	4日	13人	65人	46件	9件	8件	18件	7件	0件	4件
12月定例会	22日	7日	4日	16人	57人	25件	6件	6件	—	10件	0件	3件
合 計	92日	27日	12日	45人	213人	151件	31件	43件	18件	48件	1件	10件

常任委員会・議会運営委員会等の会議日数等

委 員 会	会 開 催 日 数		付 託 案 件 等		行政視 察日数
	会期中	閉会中	議 案	請 願 等	
総務企画常任委員会	9日	0日	20件	10件	3日
文教福祉常任委員会	10日	1日	41件	13件	3日
産業経済常任委員会	7日	0日	16件	3件	3日
生活建設常任委員会	6日	0日	38件	3件	3日
議会運営委員会	8日	5日	—	—	0日
特 別 委 員 会	8日	16日	—	1件	0日

請願・陳情審議状況

区 分	採 択	趣 旨 採 択	不採択	取り 下 げ	翌年へ 継 続	合 計
請 願	3件	0件	3件	1件	2件	9件
陳 情	4件	1件	9件	2件	5件	21件

※継続審査の件数は、翌年(平成23年)に
継続したものを掲示。

坂口英治議員
(公明党市議団)

ごみ収集業務の民間委託について

問 現在稼働している8台の収集車の内2台から3台を委託して、市内の特定の地域を任せ、行政とのサービス比較をしてはどうか。

答 資源回収品目の拡大やプラスチック製容器包装の回収がスタートする中で、収集現場での指導・啓発活動を後退させることなく効率化を図る方策として決定した。市内の特定の地域を民間に委託することは、これらの減量化施策の浸透度などを検証し、今後も検討したい。

災害に強く快適な住環境の整備について

問 公営住宅や他の全ての公共施設(公民館、学校、体育施設、文化交流センターなど)の改修計画(金額)はどうなっているか。

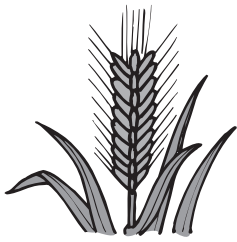
答 公営住宅や文化交流センターなどは長寿命化計画を

作り、施設の延命化を図る。他の全ての公共施設の改修計画は、平成23年度の公有資産台帳のシステム化により、資産の一元的管理が可能となる。効果的・効率的に維持管理し、最良の市民サービスを提供する施設運営をしたい。

水道局水道課の民間委託について

問 水道ビジョンを計画通りやりにあげるためにも、営業係窓口業務の委託をして、設計業務の人員を増やすべき。上水道下水道を一つにして、設計部門を統合してはどうか。

答 窓口業務の民間委託については、今後ともさらなる効率化について、他事業体の例を参考にしながら、調査・研究したい。工務系の業務体制については、これまで対応してきた。適切な業務を遂行するため、全庁的な中で検討したい。



西村豪武議員
(行財政改革クラブ)

「選択と集中」「ゼロベースからの事業構築」についての基準を示せ

問 事務事業の見直し、経常的経費(人件費等)の縮減を図り、投資的経費に振り向ける策を講ずべきだ。

答 「安定した雇用、子育てや高齢者支援、協働のまちづくり、地域の価値を高めるための新たな魅力あるまちづくり」等を重点項目とし、全事業を既存觀念にとらわれない柔軟な発想で制度・施策を検討しており、人件費の更なる抑制、緊急経済対策と合わせて地域経済対策を講じていく。

細島港を核としたグランドデザイン全体の全体構築等究極の目的を示せ

問 物流の増加見込みと投資対効果等の分析を問う。

答 口蹄疫等で疲弊の地域経済再生や港を有す本市の優位性を最大限に生かす策について、

市議会を傍聴してみませんか?

市議会を傍聴することは、市政の動きや課題を理解し、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを知る一つの方法です。

市議会は、毎年4回の定例会(通常3月、6月、9月、12月)が開かれますが、この時には市政全般についての一般質問も行われます。また、必要に応じて開かれる臨時会があります。会議の日程や傍聴について詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。



※議会傍聴時の注意点

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 録音・写真撮影をされる場合は議会事務局に申し出て、許可を受けてください。
- 入口の傍聴者受付票にお名前を記入してください。

今後の議会日程(予定)

◇5月臨時会

5月13日(金)

◇6月定例会

6月10日(金) 本会議(開会)

20日(月) 本会議(一般質問)

21日(火) 本会議(一般質問)

22日(水) 本会議(一般質問)

23日(木) 本会議(一般質問)

6月24日(金) 本会議(議案質疑)

27日(月) 常任委員会

28日(火) 常任委員会

29日(水) 常任委員会

7月1日(金) 本会議(閉会)

※日程は変更される場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。

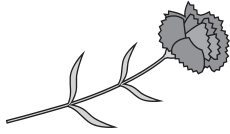
柏田 公和 議員
(豊政会)

全産業の意見聴取をして「農商工連携」の10年後を見据え、具体的な産業振興への取り組みをまとめる。平成27年度の年間貨物取扱量は平成21年度実績の25%増で469万6千トン、新たに整備予定の「17号岸壁」の費用対効果は4倍の見込みと聞いている。

「ホテル日向や幸脇小係争事件」等の再発防止策と責任の所在を示せ

問 内部統制やリスク管理のあり方と現場主義の徹底等を伺う。

答 取り組みは、職員研修会の実施や経営方針の策定と進捗管理や行政評価を通じた有効性や効率性の検証、財務諸表の作成、物品納入時の第三者チェック等を行っている。リスク管理の取り組みでは内部統制の対象とされるリスクは常に存在するとの考え方に立ち、既存ルールや仕組みを検証していく必要があると考えている。



「選択と集中」の議論の過程をオープンに

問 市民の関心は、「選択と集中」そのものでなく、「何を選択し、何に集中したか」である。ある事業を選択した過程は情報として提供すべきではないか。

答 過程の話は色々千差万別な面もあり、かえって混乱を招くおそれがあるのではないかと。査定が終わった段階では、「みるみるわかる今年の仕事」等で、市民にはお知らせするので、理解してもらえらると思っている。

幡浦地区網干場の環境問題の現状は①

問 幡浦地区で行われている定置網の清掃に伴う環境問題のその後の取り組み状況は。

答 定置網を設置している漁業者は、海上での洗浄の際には下に網を広げて行い、網に残った海藻、フジツボ等は、産業廃棄物として適正に処理されているよう

だ。廃棄物に対する考え方については、「海上での洗浄については、法令に触れる行為とは必ずしも言えない」と国から回答を得ている。

幡浦地区網干場の環境問題の現状は②

問 問題があれば調査等を行うと言っているが、問題が無ければ、このままの形での網洗浄が続く事は、環境の面から見れば問題があるのではないか。

答 問題解決に向けて、漁業関係、地区住民、市行政、県行政の4者の会議等が開催できるよう努力している。

那須 和代 議員
(日本共産党市議団)

高齢者の社会的孤立を防ぐ取り組み

問 高齢者が増加する中で、介護・経済問題が深刻になると、社会的つながりが弱くなり孤立化が懸念される。孤立化を防ぐ取り組みについて問う。

答 配食サービスや、見守りネットワークを活用するほ

か、本年1月から地域包括支援センターを市内6ヶ所に設置。地域の民生委員と連携してさらにきめ細かく訪問を行う。経済的に困難なケースは、生活保護制度を利用するなど、多方面から支援する。

磁器ループ(難聴補聴器)に対する認識と対応

問 磁器ループの設置で難聴の人も話がよく聞こえるようになる。聴こえの課題は、高齢者が社会とかかわっていくうえで重要な課題。認識と対応について問う。

答 聴覚障がい者はもとより高齢による難聴の方々にとつては、磁器ループ等は、必要なものとして認識している。4月にオープンする障がい者センター「あいとぴあ」の会議室に、補聴器誘導システムを導入し、会議などで自ら補聴器で聴取できるよう配慮した。

男女共同参画社会づくりの推進

問 男女共同推進の目指すべきは、男女平等が基本にある。推進計画は幅広いが、取り組みの一つとして、政策・方針決定過程

を

への女性参画について問う。

答 女性は人口の半分、労働人口の4割を占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っており、あらゆる分野で重要性を増していくと考える。男女共同参画プランの中で、審議会等への女性の登用目標を40%に設定し、達成に向けて取り組んでいる。

江並 孝 議員
(公明党市議団)

「最大の効果」を視点に行政サービスを

問 ①債権管理のあり方として、条例制定等の法的整備が整えば、訴訟などの問題も起こりにくくなりリスク管理ができる。②訴訟等への危機管理についても、損害賠償等により住民負担を課すなどの回避が求められる。見解を問う。

答 ①債権管理について、今後の組織体制の確立や職員研修の継続を実施する中でスキルアップを図り、債権管理条例制定については、非日常的なものではないことを意識し法務能力が必要と考えている。

行政コスト計算書を視点に人件費と物件費について

問

性質別行政コストの内訳から人件費を基本にした職員と物件費の一部である臨時職員のあり方、民間委託の活用の方など行政改革を視点に、先進地を参考にした行政サービス提供のあり方について、見解を問う。

答

行政改革の目的である効率的・効果的なサービス実現のため、今後は事務事業別の行政コスト計算書の作成やコスト分析について研究し、コストバランスの変化を把握することが重要であると考えている。また先進地についても調査研究したい。

現業職員のあり方と民間委託の考え方について

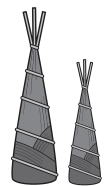
問

財源縮小の時代に人件費・退職金など人にかかるコストを想定すると職員増は考えられない。百名近くいる現業職員を福祉・法務などに携わる一般職に職種変更し、戦略的に環境政策を考える現業職員と民間委託を導入することで「最大の効果」を發揮することになるが、見解を問う。

答

厳しい財政状況への適応や複雑多様化する市民ニーズ

に対応するため、職員の資質・能力の向上を図り、次期行政改革大綱の中で現業職員を含めた職員配置を検討したい。



▼委員会が提案した議案と審議結果

議案名	審議結果
議案第1号 日向市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
議案第2号 日向市議会情報公開条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
議案第3号 日向市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全員一致)
議案第4号 東北地方太平洋沖地震被災者への救助救援と被災地の復興を支援する決議案	可決 (全員一致)
議案第5号 森林・林業・木材産業施策の積極的な推進を求める意見書案	可決 (全員一致)
議案第6号 拡大生産者責任 (EPR) 及びデポジット制度の法制化を求める意見書案	可決 (全員一致)
議案第7号 350万人のウィルス性肝炎患者の救済に関する意見書案	可決 (全員一致)

▼請願・陳情と審議結果 (新規)

請願・陳情件名	請願・陳情者	審議結果	付託委員会
陳情第42号 2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める陳情書	日向市不動寺52 全日本年金者組合 宮崎県本部日向支部 日向支部長 黒木直行	不採択 (賛成少数)	文教福祉

▼請願・陳情と審議結果 (継続審議)

請願・陳情件名	請願・陳情者	審議結果	付託委員会
請願第14号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願	日向市不動寺52番地 全日本年金者組合 宮崎県日向支部 支部長 黒木直行	不採択 (賛成少数)	文教福祉
請願第15号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願	日向市不動寺52番地 全日本年金者組合 宮崎県日向支部 支部長 黒木直行	不採択 (賛成少数)	文教福祉
陳情第26号 労働者派遣法の抜本改正を求める陳情書	宮崎市大和町134-2 宮崎県労働組合総連合 議長 山田希一郎	継続審議 (賛成多数)	総務企画
陳情第27号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	三股町大字樺山3985-1 日本の子供の未来を・守る会 宮崎支部 代表 轟木裕子	継続審議 (全員一致)	総務企画
陳情第32号 人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書	三股町大字樺山3985-1 日本の子供の未来を・守る会 宮崎支部 代表 轟木裕子	継続審議 (全員一致)	総務企画
陳情第39号 認可外保育園への公的支援拡充に関する陳情書	日向市北町1丁目60番地 日向市認可外保育園連盟 代表者 ひかり中央保育園 園長 関本一幸 他2名	採択 (賛成多数)	文教福祉
陳情第41号 350万人のウィルス性肝炎患者の救済に関する意見書の採択を求める陳情書	宮崎市堀川町8番地 すべての肝炎患者の救済を求める宮崎の会 代表 小倉悦子	採択 (全員一致)	文教福祉

請願・陳情に関する委員長報告

総務企画常任委員会

労働者派遣法の抜本改正を求める陳情書

陳情の要旨は、労働者派遣法については、「臨時・一時的な業務に限定し、常用雇用の代替としてはならない」、「間接雇用による身分と労働条件の不安定さを補うため、労働者保護法に変える」という観点から、労働者派遣法の抜本改正を求める意見書を提出してほしい、というものです。

委員会では、今後も国の動向を見極め、地方自治体として対応していく必要があるため、引き続き慎重に審査すべき、との継続審査の動議が出され、採決の結果、全員一致をもって、閉会中の継続審査にすべきものと決定しました。

永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書

陳情の要旨は、中央、地方を問わず参政権は国民固有の権利であり、外国籍を持つ者に日本の参政権を安易に付与すべきものではないという考えから、永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書を提出してほしい、というものです。

委員会では、国だけでなく海外にも視野を向けて論議する必要があり、また、現段階で急いで賛否を明らかにする状況になく、今後の動向を見守りながら継続して審査すべき、との継続審査の動議が出され、採決の結果、全員一致をもって、閉会中の継続審査にすべきものと決定しました。

人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書

陳情の要旨は、人権侵害救済法が成立すれば、正当な市民の言動まで「差別的言動」として介入され、規制されるかもしれないということにより、憲法第21条で保障された国民の表現の自由が侵害される恐れがあることから、法案成立に反対する意見書を、国及び関係機関に提出してほしい、というものです。

委員会では、人権擁護法は、重要かつさまざまな権利の調整など、難しい論点を多く含み、さらに問題点を調査研究したうえで、国の動向を見守りながら慎重に審査すべき、との継続審査の動議が出され、採決の結果、全員一致をもって、閉会中の継続審査にすべきものと決定しました。

文教福祉常任委員会

最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願

請願の要旨は、民主党政権が新年金制度構想を提起しているが、「新年金制度に関する検討会」の中間まとめでは、現在の無年金者や低年金者は制度の枠外に置くことや、財源を消費税増税に求めるなど多くの問題を含んでいる。財源を消費税によらず、現在の無年金者や低年金者に適用する最低保障年金制度の制定を求める意見書を国に提出してほしい、というものです。

委員会では、年金制度は国民が生きる上での基本であり、安心して生活するための保障が必要であるという意見と、国の方針、方策がはっきりしておらず、年金一元化の案が出た現段階では不採択にすべき、国の財政が逼迫しており同意できない、などの意見が出された。また、財源について調査研究した上で慎重に審査すべき、との継続審査の動議が出され、動議について採決の結果、賛成少数で否決、次いで、

請願について採決の結果、賛成少数で不採択にすべきものと決定しました。

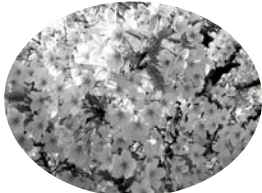
後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願

請願の要旨は、後期高齢者医療制度については、医療内容の低下や保険料の引き上げなど、高齢者の健康と暮らしに重大な影響を与えている。8月末に厚生労働省が新しい高齢者医療制度の「中間とりまとめ」を発表したが、国民が安心できる医療制度になっていない。後期高齢者医療制度をすみやかに廃止し、もとの老人保健制度を復活させ、将来の医療制度の設計については、だれでも平等に受けられる持続可能な医療制度を改めて作り直すことを求める意見書を提出してほしい、というものです。

委員会では、この後期高齢者医療制度では、多数の国民が年齢による差別を受けており、もとの老人保健制度に戻すべきという意見と、老人保健制度の問題を解消するために現制度が創設された経緯を踏まえると、もとに戻すことは無理がある



市の木 もくせい



市の木 山桜



市の花 ひまわり

のではないが、現制度を見直して改善していくべき、などの意見が出され、採決の結果、賛成少数で不採択にすべきものと決定しました。

認可外保育園への公的支援拡充に関する陳情書

陳情の要旨は、

現在認可外保育園に対して公費による支援が行われているが、認可保育園や幼稚園に比べ支援の内容が貧弱な状況にある。そのため、財政基盤が弱く充実した保育や子育て支援サービスの提供が大変困難になっている。待機児童の有無にかかわらず、「保育や子育て支援を必要としている子どもたち」や「その保護者」に対して、子育て支援が公平に行き渡るよう認可外保育園の実態に目を向け、公的支援を拡充してほしい、というものです。

委員会では、

日向市において認可外保育園が果たしている役割を評価し、保育を受ける子どもたち、またその保護者の立場に立つと支援を拡充すべきとの意見が出された。一方、認可保育園への認定を求めるのが先決ではないか、公的支援拡充を

求める前に、市内の認可外保育園5園で連携し、ひまわり基金など様々な制度を活用する努力が必要ではないか、などの意見も出され、採決の結果、賛成多数をもって採択すべきものと決定しました。

350万人のウィルス性肝炎患者の救済に関する意見書の採択を求める陳情書

陳情の要旨は、

わが国にはB型・C型肝炎患者が350万人もおり、その大半は輸血、血液製剤の投与、集団予防接種における医療行為による感染で、国の責任による医療病とされている。国はすべての肝炎患者を救済することを国の責務と定めた「肝炎対策基本法」を制定したが、必要な法整備、予算措置を行わなければ、患者の救済は進まない。そこで、「薬害肝炎救済特別措置法」による救済枠を広げ、肝炎対策基本法に基づいて、すべてのウィルス性肝炎患者の救済を図るよう国に対して意見書を提出してほしい、というものです。

委員会では、

ウィルス性肝炎患者の救済は命に関わる問題で、感染した原因を考えると当然救済されるべきであり、悲痛な患者の声は理解できるところもある。昨今の裁判結果を踏まえると採択すべき、との意見が出され、採決の結果、全員一致で採択すべきものと決定しました。

り、悲痛な患者の声は理解できるところもある。昨今の裁判結果を踏まえると採択すべき、との意見が出され、採決の結果、全員一致で採択すべきものと決定しました。

2011年度年金引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める陳情書

陳情の要旨は、

消費者物価指数の低下を理由に政府が予定している2011年度の年金引き下げ改定に対し、その撤回とともに無年金・低年金者の生活実態に配慮して、基礎年金国庫負担33,000円をすべての高齢者に保障することを求める意見書を国に提出してほしい、というものです。

委員会では、

年金受給者の中には、年金だけでは暮らしていけない現状があり、人間らしい生活を送るために緊急措置が必要であるという意見と、長年、努力して年金を納付してきた人たちの不公平感、国民負担の増加を考慮すると、不採択にすべきとの意見が出され、採決の結果、賛成少数をもって不採択にすべきものと決定しました。



東北地方太平洋沖地震被災者への救助救援と被災地の復興を支援する決議

去る3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、マグニチュード9.0という国内観測史上最大の地震であり、この地震と、それに伴って生じた大津波によつて、東北各県の太平洋沿岸を中心に甚大な被害がもたらされている。

本市議会は、日向市民を代表し、今回の地震と津波によつて犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地の方々に心からお見舞い申し上げる次第である。

今回の巨大な地震・津波、その後続く余震などに対して、今、緊急に求められているのは、命の危険にさらされている方々、行方不明の方々の救助と捜索を行うこと、原発災害及び二次被害の危険を除去するために全力を尽くすことである。救援の手が遅れて被害が増すことがないよう迅速な対応が求められている。

そのためには、政府はもとより国民の総力を結集し、あらゆる手立てを講じ、被災地の方々の実態と要望に応える緊急な対策が必要である。

本市議会は、1日も早い被災者の生活再建と被災地の復興を祈念し、それに対して、出来得る限りの支援を行うことをここに決議する。



森林・林業・木材産業施策の積極的な推進を求める意見書

森林・林業・木材産業は、国土・環境の保全、水源の涵養、さらには中山間地域の振興など多面的な機能を有しており、その振興を図ることは極めて重要な課題となっている。

さらに、地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材には強い期待が寄せられている。

しかしながら、長引く景気低迷から依然として木材価格は低迷し続け、さらに近年では野生鳥獣による被害が深刻化するなど、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は一段と厳しい状況に陥っている。

特に本県においては、現在、口蹄疫からの再生・復興に全力で取り組んでいるところであるが、森林・林業・木材産業を含むすべての産業において極めて深刻な影響を受けたところである。

木質バイオマスの利用や公共建築物への国産材利用など新たな取組も広がりを見せる中で、国においては、今後、さらなる林業・木材産業の活性化に向けて、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 木材自給率50%達成に向け、住宅エコポイントに関して、付与の要件を国産材に限定するとともに木材関連項目の拡充を行うこと。また、公共建築物等における国産材利用のさらなる促進及び木質バイオマスの利用・開発を促進すること。

2 近年の集中豪雨の多発による甚大な山地災害の発生状況を踏まえ、緑のダムとしての機能を有する森林の再生を通じ、安心・安全の確保に向けた治山対策を推進す

ること。また、持続可能な森林経営の確立に向け、担い手の育成・確保対策を強化すること。

3 年々増加するシカ・サル・イノシシなどの野生鳥獣からの被害を深刻に受け止め、抜本的な被害対策を推進すること。

4 国土の安全及び我が国の安全保障の観点から、外国資本等による森林・土地の売買の規制や適切な管理体制を構築するための法整備など対策の強化を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度の法制化を求める意見書

ポイ捨てごみの氾濫や廃棄物処分の確保の問題、更にはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ごみ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大き

く、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会を実現するための効果は十分とは言えない。

持続可能な循環型社会を築くためには、わが国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのため、生産者が、生産過程

でごみとなりにくいような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任をもつこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任（EPR）の導入が必要である。

また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に対し極めて有効な手段である。

すでに欧米などの多くの国では省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任（EPR）やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果をあげている。

よって、日向市議会は、政府に対し、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、OECDが提唱する拡大生産者責任、及びデポジット制度の導入につい

て、積極的に検討し、早期に制度化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

わが国にはB型・C型肝炎感染者・患者が350万人もおり、その大半は血液製剤の投与、輸血、集団予防接種における針・筒の使い直しなどの医療行為による感染で、国の責任による医原病とされる。ウイルス性肝炎は慢性肝炎から高い確率で肝硬変・肝臓がん

に進行し、命が危険となる重大な病気である。肝炎患者の大半はインターフェロン治療の助成以外は何の救済策もないまま、病気の進行、高い治療費負担、生活困難にあえぎ、毎日120人ほどの患者が命を奪われている。感染に気付かず、治療しないまま肝炎が進行している人も少なくない。

肝炎患者のうち、フィブリノゲンなど特定血液製剤を投与して感染したことが、カルテなどで証明できた薬害C型肝炎被害者のみ、裁判手続きを経て国が給付金を支払う、「薬害肝炎救済特別措置法（以下「救済特措法」）」が平

成20年1月に制定された。しかし、C型肝炎患者の多くは、感染してから長い年月を経て発症するので、気付いた時にはカルテの保存義務の5年がすぎており、ほとんどの患者はカルテ等による血液製剤投与の証明が難しく、救済特措法による対象から除外されている。救済特措法制定の際の衆

参両議院の付帯決議にあるよう

に、①手術記録、母子手帳等の書面、②医師等の投与事実の証明、③本人・家族等による証言によって、特定血液製剤による感染の可能性のある患者は薬害肝炎被害者として認め、特措法を適用し広く救済する枠組みにしなければ救済されない。

また集団予防接種の際の注射器の連続使用によってB型肝炎感染被害を出した予防接種禍事件では、最終の司法判断が下され、国の責任が確定しているにもかかわらず、今なお係争が続いており、B型肝炎患者救済のために早期の解決が求められている。

以上のようなB型・C型肝炎感染の経緯をふまえて、国内最大の感染症被害をもたらしたことに對する国の責任が明記され、すべての肝炎患者を救済することを国の責務と定めた肝炎対策基本法が、平成21年11月に制定された。患者

の救済は十分とは言えない。

救済の根拠となる基本法はできたが、国の肝炎対策基本指針の策定、必要な個別法の制定、予算措置がなければ、患者の救済は進まない。よって、国会及び政府におかれては、これらの患者を救済するため、下記の事項について速やかに必要な措置を行うよう強く要望する。

記

1. 肝炎対策基本法をもとに、患者救済に必要な法整備、予算化をすすめる、全患者の救済策を実行すること。

2. 「救済特措法」による救済の枠組みを広げ、カルテ以外の記録、医師らの証明、患者・遺族の記憶・証言などをもとに特定血液製剤使用可能性のあるC型肝炎患者を救済すること。

3. 集団予防接種が原因とされるB型肝炎患者の救済策を講じること。

4. 肝庇護薬、検査費用、通院費への助成をはじめ、肝炎治療費への支援、生活保障を行うこと。基本法が定めた肝硬変・肝がん患者への支援策をすすめること。

5. ウイルス性肝炎の治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発促進、治験の迅速化などをはかること

6. 医原病であるウイルス性肝炎の発症者・死亡者に一時金、もし

くは健康管理手当などを支給する法制度を確立すること。

7. 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につながる施策を講じるとともに、ウイルス性肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

特別委員会から

3月議会最終日に、議会改革特別委員会、口蹄疫対策特別委員会、企業誘致・地域産業活性化対策特別委員会の委員長報告が行われました。その中から、一部ご紹介いたします。

議会改革特別委員会委員長報告

議会改革特別委員会の現在までの審査の経過について報告します。

平成21年9月定例会において、議会が直面する諸課題の解決に取り組む、議会改革を推進することを目的とする議会改革特別委員会を設置されました。

その後、平成21年11月から、概

ね月に一度の開催を目的に、現在まで12回にわたり精力的な議論を重ねてきました。

まず、喫緊(きつきん)の課題である政務調査費については、そのあり方から使途基準、報告の方法等を原点に立ち返り、問題点を明確にし、改善するための議論を重ね、今定例会において条例改正案を提案しました。

今後とも、議会として、また議員として、法の趣旨に則(のっと)り、市政発展のために有為な研さんに努め、より透明性の高い政務調査費の活用を図っていきます。また、議員定数の削減を受け

て、委員会の構成について審査を行い、従来4つの常任委員会であったものを、より審査や議論の質を高めるために、3つの常任委員会に再編する構成案を作成しました。

政務調査費の問題や議員定数の削減等、地方議会に対して厳しい地域住民の声がある中で、我々議員は、議会改革に不断の努力を重ね続けることが求められています。

地方自治制度における二元代表の一翼を担う議会が、その責務を十分に果たしていけるよう、そして、現在直面している諸課題の解

議会日誌

(1月20日～4月19日)

- 1月20日 宮崎県市議会議長会定期総会(えびの市～21日)
- 21日 企業立地調印式副議長立会
- 24日 平成23年第1回臨時会
日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会議員研修
- 27日 九州市議会議長会第4回理事会(別府市～28日)
- 2月 8日 医療広域連合議会運営検討会(宮崎市)
- 10日 各派代表者会
- 14日 医療広域連合議会定例会
- 15日 議会改革特別委員会
- 17日 全国高速自動車道市議会議長協議会定期総会(東京都)
- 18日 議会運営委員会
- 24日 日向東臼杵南部広域連合議会
- 25日 平成23年第2回定例会(～3月18日)
- 3月10日 企業誘致・地域産業活性化対策特別委員会
口蹄疫対策特別委員会
- 4月 6日 議会だより編集委員会
各会派代表者会

次の定例会は6月です
(開会日は6月10日(金)の予定です)

本誌に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(5月末発行予定)をご覧ください。会議録は、議会事務局、市立図書館に備えています。また、市議会のホームページでも、会議録の検索と閲覧ができます。

◆ お問い合わせは日向市議会事務局まで ◆
〒883-8555 日向市本町10番5号
TEL:(52)8348
E-mail:gikai@hyugacity.jp



日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会議員研修

決のために、更なる努力を次へつなげていくことを改めて確認し、これを特別委員会の議論の成果として、委員長報告とします。